

第19回（平成22年度第2回）美浜区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

1 日 時 平成22年9月3日（金） 午後5時00分～午後7時00分

2 場 所 美浜保健福祉センター 4階 大会議室

3 出席者（委員）

飯野委員、五十嵐委員、小椋委員、清水委員、鈴木委員、高橋委員、鳥越委員、
長岡委員、中村委員、成田委員、新山委員、蛭川委員、平島委員、平野委員
別所委員、堀内委員、松尾委員、村社委員（18人）

（事務局）

美浜保健福祉センター：井谷所長

高齢障害支援課：野崎課長補佐、秋葉係長、市川副主査、木村主任主事、
水野主任介護福祉士

千葉市地域福祉課：矢澤課長、及川係長、太下主事

千葉市社会福祉協議会美浜区事務所：高山所長、山崎主任主事

（傍聴人 なし）

4 議題（全体会議）

（1）次期計画の組み立てについて（平成21年度計画見直結果の修正案）

（2）次期計画素案について

（3）市民説明会について

（4）市民説明会までの次期計画検討について

（5）その他（連絡事項、次回会議の日程等について）

※ 全体会議終了後、各グループで市民説明会までの話合い日程を調整のうえ決定

5 議事の概要

（1）次期計画の組み立てについて（平成21年度計画見直結果の修正案）

平成21年度区推進協で検討してきたこれまでの区計画見直結果の修正案を基に次期計画の
組み立てについて、事務局より説明を行う。

（2）次期計画素案について

次期計画の素案について、事務局より説明（第2期区計画の冊子内に見直しについての概要
として、これまでの見直しについての目的と方法・結果等について掲載）を行う。

（3）市民説明会について

今年10月30日に開催が予定されている市計画と区計画についての美浜区の市民説明会に
ついて、事務局より説明を行う。

（4）市民説明会までの次期計画検討について

10月30日に開催予定の市民説明会に向けての次期区計画の策定（骨子の確定）について、
今後の作成スケジュール・修正計画内容等について、3つの各区計画見直しグループで検討し、
10月8日に区推進協の委員長・副委員長、3つの検討グループの各座長・副座長と事務局に
よる会議を開催し、次期区計画の骨子を確定させ市民説明会に臨めるようにする。

(5) その他（連絡事項、次回会議の日程等について）

次回（平成22年度第3回）の推進協は、11月26日（金）午後4：00より当保健福祉センター1階の会議室にて開催予定。

6 会議経過

(1) 開会

議題（1）次期計画の組み立てについて（平成21年度計画見直結果の修正案）

委員長： 次期計画の組み立てについての説明を事務局より、よろしくをお願いします。

事務局： 平成21年度の区推進協において、区計画の見直し検討（作業）を行っていただき、今回配布資料の5ページのようにまとめるところまで至りました。この区計画見直し最終版の「施策の方向性」「取組No.」「取組項目」について、文言・表現の整理と構成の整理・修正を行い資料7ページのようにまとめましたので、再度、この表を基に計画内容の確認・検討を行っていただきたいと思えます。

議題（2）次期計画素案について

事務局： 次期（第2期）美浜区地域福祉計画の冊子について説明を行う。

次期（第2期）区計画の冊子内第2章を計画見直しの概要の章として設け、第1期計画が策定され推進協が設置されてからこれまでの区計画の見直しに至るまでの過程や見直しの目的と方法、見直しの結果等について掲載したいと考えております。

委員長： 議題（1）と（2）に対して意見・質問がありましたらお願いします。

委員： 5・7ページの表中の取組No.に引いてある線は、前（元）の取組No.ということでしょうか。

事務局： そのとおりです。

委員： 取組No.4-37での表現は、「の」ではなく「を」だと思えますが。

事務局： そうですね。修正いたします。

委員： 計画修正案の役割分担のところで、公助が市計画となっているところがありますが、これは、市の計画にも載せるということですか、市でも進めるということでしょうか？

委員長： その前に、説明のあった（計画修正案の）市計画の公助のところに「○」と「◎」とありますが、この説明についてはどうゆうことでしょうか？

事務局： これは（「○」と「◎」の箇所）、先の説明で抜けてしまった部分ですが、この「◎」の部分は、（計画見直しの）検討当初、公助として市の計画で取り組むべきであろうという意見であり、区計画から削除してはどうかという取り組み項目でした。しかし、その後の検討で、自助や共助で取り組む項目として表現を変え区計画に残してはどうかということで、区計画に残した項目で、それまでは担い手として「公助」も含むという項目でした。

取りまとめた検討結果において、担い手としてのこの「公助」部分が抜けてしまったため、今回、改めて「公助」も載せたという意味合いで「◎」と記したものです。

これらの取り組みは、市計画の中でこのままの表現で市計画に載るかは分かりませんが、方向性としての内容的な面では載せられていくのではないかと思います。

- 委員： それと気になったところですが、「中学校区を単位とした」という取り組みがあります。今、中学校区の統廃合が言われていますが、中学校区（区内の住民の数）は、大体、1万人程度と考えられているようですが、地域福祉活動として捉える場合は、統廃合前の中学校区なのか統廃合後の中学校区なのか、どう考えるのでしょうか？
- それと、主な担い手ですが、先導的に計画を進めるところを、もう少し具体的な表現にすることはできないかと思いますが？
- 委員： はっきり言って表現は、難しいと思います。中学校区の統廃合の問題は、ここでの議論とは関係がないと思います。それは福祉の問題ではなく、教育行政の問題ではありませんか？
- 委員： 中学校区等の統廃合についての話は、教育問題として教育委員会に任せて、この場では福祉問題の検討を区推進協として行っていくべきではないのでしょうか。
- 委員： 私が言っているのは、中学校区が統合すると、人数（区内の住民の数）が変わるので、（取り組みの）単位をどうするかという問題です。
- 委員長： ここで中学校区といているのは、現時点の中学校区であって、それで考えればよいと思います。
- 委員： この推進協の会議の進め方についての意見ですが、委員の発言は挙手をし、委員長から指名された人が発言をするべきものであって、個人の勝手な発言ではただの雑談になってしまうと思います。委員長に仕切っていただき、指名を受けた者が発言を行うようにすべきだと思います。
- 委員長： 分かりました。そのようにしたいと思います。他に、ご意見はありますか？
- 委員： この地域福祉計画の位置づけですが、実施のための実行予算は無い筈であって、この区計画・区推進協は、市計画に基づいた美浜区特有の福祉に関する、実行計画というよりも課題提起ではないかと思っております。従って、その問題提起を受けて、市民参加で解決できるものは自分たち（住民）で取り組んで（「自助・共助」）いくべきものと捉えるものであって、「公助」の市計画への移行（枠付け）による実施の確認（念押し）をするものではないと思います。
- 委員長： 推進協は誰かに活動を押し付ける（やらせる）というようなものではなくて、地域の福祉課題を提起して、地元で活動してゆけば、地元のためにもなりますよとPRして、推進していくものだと思います。
- 委員： 私が言わんとしたことは、「公が行うのですね」と確認をしたいということではなく、公市が関与すれば（「公助」と重複する部分の）区計画が進めやすくなるので（市計画に移行（枠付け）した場合の「公助」部分について）公（市）が取り組んでくれるのですか、ということと、だれが進めるかということですが、実施させていくためには「進めやすさ」を具体化させるために良い表現がないのか、それが（計画書に）書ければよいのではないかということです。
- 委員長： 今後の、最終的な区計画を再検討するため、3つのグループ会議に分けて検討してはどうかということをご提案させていただきたいと思います。これまでの区計画の見直し修正による組み立て（構成）の変更があったため、3つの各グループが検討していた項目に若干の変更が生じ複雑になっていると思いますが、各グループの検討項目を

振り分けましたので、その案を申し上げたいと思います。(各グループで検討する項目の振り分け案を説明。)

委員： 委員長の今の提案によると、1つの基本方針に3つのグループが施策方向性・取組項目について検討する箇所も出てくることとなりますが、1つの基本方針に対して複数のグループが検討することになると混乱が生じ、整合性が取れなくなる結果が出るのでは?と疑問に思うのですが。

委員： 市民説明会(10月30日)が実施される前に、もう一度、会議を開く予定でしょうか?

委員長： 会議(全体での)は、開きませんが、グループ会議で検討した後、グループ長の会議を開きたいと考えています。

委員： (グループ会議で検討した後、)もう一度、調整する機会があれば、それでよいと思います。

委員： 各グループ会議には、飯野委員長と事務局の秋葉係長には出席して(立会って)いただきたいと思います。全般(全体)を把握している両名が出席していれば整合性が取れるようになると思われますので。

委員長： はい、分かりました。

事務局： 分かりました。

委員： 長岡委員の意見に賛同します。それが実行されればよいと思います。

議題(3) 市民説明会について

事務局： 今年10月30日土曜日午前10時から11時半まで、美浜区の市民説明会が開催予定となっております。6区で市民説明会を行った後、パブリックコメントを行い市民からの意見聴取を行う予定となっております。

開催予定の市民説明会までに、委員長から提案のあったように各グループで検討をいただき、その結果を取りまとめ、グループ長会議(区推進協の委員長・副委員長、3つの検討グループの各座長・副座長と事務局による会議)により検討いただき、その場で次期区計画の骨子を確定させ市民説明会に臨めるようにしたいと考えております。

委員： 市民説明会ではどのようなもの(資料)を配布するのでしょうか。

事務局： 次期(第2期)区計画案を要約したような内容の資料を配布し、説明を行ってはどうかと考えております。

委員： それでは、冊子の形の資料は、いつまでに作成することになるのでしょうか?

事務局： 市民説明会の後に、1月ごろにパブリックコメントを行うことになっております。それまでに作成することになります。

議題(4) 市民説明会までの次期計画検討について

(事務局から議題3の内容に含めて説明)

委員： 市民説明会までに、検討した結果は事務局でまとめ上げることとなりますので、10月30日の市民説明会までに、区推進協のグループ会議やグループ長会議が、何をい

つまでにどのようなスケジュールでやれば良いのか、また、やって欲しいのか、事務局側から提案して下さい。

事務局：— 事務局から、10月30日の美浜区市民説明会に向けて、グループ会議での検討を経て、グループ長会議により取りまとめる日程を、最終的に10月10日頃までに検討することを提示。それに沿って、各グループ会議の日程（9月末までに開催）、グループ長会議（10月8日開催）の日程を調整する。—

議題（5）その他（次回会議の日程等について）

事務局：—市民説明会（10/30）から、1月に予定しているパブリックコメントまでの、推進協議会で行うこととなるスケジュールを説明。次回の会議の日程を11月末と提案し、日程調整を行う（11月26日開催）。—

委員：提案ですが、パブリックコメントを求める計画の案ができましたら、区推進協議会として、各委員が所属している出身団体に、資料を渡して協議（意見を聴取）し、意見を集約してくるようなことを行ってはどうでしょうか？

委員長：今の提案ですが、パブリックコメントを求める計画の案ができましたら、各委員の出身団体に協議（意見を聴取）し、意見を集約するという意見ですが。

委員：各団体で協議し、意見を集約するというようなことは難しいと思います。このためだけに団体の人たちを招集して会議を開催し協議をすることも困難です。これまでの活動における経験からの意見を述べることでしかできないと思います。

委員：私は社協幸町一丁目地区部会から代表として出席しておりますが、地区部会の会議（役員会等）は月に一度の開催で、限られた時間のなかで地区部会の活動等の打合せをしなくてはならず時間的にも区推進協に関する意見聴取を行うことは困難であります。

委員：各所属団体に対して、それぞれの団体からパブリックコメントとして意見があれば出してもらうということで良いのではないのでしょうか。

委員：3年前、地区連（町内自治会連絡協議会）に、協力要請をしましたが、「そこまではできない。」との回答がありました。話はできるとは思いますが、団体の意見を集約することまでは、困難だと思います。

委員：各地域の団体に、こういうことがあると認識してもらうことが重要だと思います。まだまだ、計画が浸透している状況ではないので、意見集約ができなくても説明だけでもなされれば意義はあると思います。各団体に、強制的に要請するという意味ではありません。

委員長：市民説明会においては、せっかくの機会ですから、美浜区は地理的に横に長い区なので、3つ位の地域（エリア）に分けて説明会を開くことも良いのではないと思いますが、いかがでしょうか？

委員：美浜区内でも地域によって状況が全く違うので、それぞれの地域で説明をするような努力をしても良いのではないのでしょうか？

事務局：市民説明会の開催については、6つの区で区計画と市計画の説明会を同時に行う予定であり、日程的・人力的なことから、1つの区で複数回開催することは困難な状況であります。従いまして各区1開催で実施させていただきと考えております。

その1回の開催に多くの住民が参加してもらえような方策を検討していくと理解しております。1ヶ所で行う場合であっても、色々な意見が出るものと思います。

委員：このような意見があるということは、市や区に受け止めていただきたいと思います。

事務局：分かりました。このようなご意見・皆さんのお気持ちを承ったことは受け止めていただきたいと思います。

委員：区計画の見直し修正案を確定させて10月の市民説明会・1月のパブリックコメントを行い次期区計画が策定されれば、もうこの推進協は終わりということでしょうか。

委員長：その後、最後に、3月頃に区推進協議会としての取りまとめを行います。

委員：手続き上の件なのですが、10月30日の市民説明会で次期区計画の骨子（見直し修正案）を示す前に、本来であれば10月8日にグループ長会議で取りまとめられたもの（次期区計画の骨子（見直し修正案））を区推進協全体会議で内容の確認等を諮らなくてはならないと思われませんが、先程の事務局からの説明ですと、グループ長会議以降市民説明会前の方に推進協を開催する予定はないようです。その場合、グループ長会議で取りまとめられた次期区計画の骨子（見直し修正案）が区推進協としての次期区計画の骨子（見直し修正案）であるということの確認、決定権の一任の確認を行っておいた方が良くと思われるのですがいかがでしょうか。

委員長：それでは、グループ長会議に一任し、この会議で決した結果（次期区計画の骨子（見直し修正案））が区推進協としての次期区計画の骨子（見直し修正案）であるということでしょうか。

全会：異議なし。（全会一致）

委員：報告が必要ではありませんか？

委員長：10月8日のグループ長会議で決まった内容（次期計画骨子）については、文書にして送付する形で報告させていただきます。

委員長：次回（第3回）区推進協の開催日は、11月26日（金）午後4時より当保健福祉センター1階の会議室にて開催しますのでよろしくお願いいたします。

最後に、3つのグループ（検討班）に別れて、最終的な区計画を確認・再検討するためのグループ会議の実施日を9月中で決めていただき、事務局へ報告して下さい。それで解散となります。よろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

全会：各3つのグループに別れて、グループ会議の日程を決め各座長が事務局へ報告する。（グループ会議開催日）

第1グループ：9月27日（月） 午後 1：30～（社協 大会議室 4-2）

第2グループ：9月13日（月） 午後 1：00～（社協 大会議室 4-2）

第3グループ：9月28日（火） 午前10：00～（稲浜公民館）

グループ長会議：10月8日（金） 午後 5：00～（開催場所 未定）

（会議終了）

参考：配布資料

- (1) 次第（配布資料一覧）
- (2) 平成22年度 美浜区地域福祉計画推進協議会委員名簿
- (3) 第19回 美浜区地域福祉計画推進協議会席次表
- (4) 「平成21年度 美浜区地域福祉計画 見直し最終版」
- (5) 「次期計画の組み立て案（平成21年度計画見直し結果の修正案）」
- (6) 次期美浜区地域福祉計画素案